

**福祉共生部
共生社会推進室
地域福祉課**

1 計画の総合調整及び健康福祉審議会の開催

市の健康福祉施策に関する事項についての調査審議を行うもの。

「第2次三田市地域福祉計画」及び「第2次健康さんだ21計画」の中間評価・見直しにあたり、企画・調整を行うとともに、健康福祉審議会を通じて審議を行った。（地域福祉部会5回、健康部会5回開催）

2 避難行動要支援者支援制度

災害時に自ら避難することが困難な方の情報を、日ごろから市と区・自治会役員、民生委員・児童委員、消防団、警察署等の避難支援等関係者と共有し、日常的な活動を通じて、災害時に円滑かつ迅速に安否確認や避難支援等を行えるよう、災害時等における地域の支援体制づくりを目指すもの。

制度周知及び避難行動要支援者名簿への登録の呼びかけを行った。

平成27年3月より登録を開始し、2,973名登録（平成31年3月31日現在）

三田	三輪	広野	小野	高平	藍
418	502	222	104	172	303
本庄	フラワー	ウッディ	カルチャー	その他	計
79	525	553	50	45	2,973

3 救急医療情報キット配布支援事業

ひとり暮らしの高齢者や障害者世帯等が、かかりつけ医や持病、緊急連絡先等を記入した救急医療情報用紙を専用容器に入れ、家屋内のわかりやすい場所（冷蔵庫）に保管いただくことで、緊急時（緊急搬送される場合等）の情報伝達に対する安心を高め、迅速な救急活動につなげ、キットの配布や利用支援活動等を通じて、対象者の安全と安心の確保を目指すもの。

実施主体の中で代表者等に変更があれば、変更届の提出を求めるとともに、地域内のキット使用者への情報用紙の更新を呼びかけ、地域内の見守り活動に活用いただいた。

取り組み団体数

平成28年	平成29年	平成30年
56団体	56団体	56団体

4 戦没者追悼式

日時：平成30年5月22日（火）

場所：三田市総合文化センター「郷の音ホール」小ホール

出席者：189人

5 戦没者遺族の方への援護

傷病により死亡した軍人、軍属の遺族に対しては、公務扶助料あるいは遺族年金等が支給されるほか、戦没者の妻及び子も孫もない母に対しても特別給付金が支給される。

なお、公務扶助料等の受給者がいない遺族には特別弔慰金が支給される。

6 民生委員児童委員協議会

(1) 組織

三田市民生委員児童委員協議会は、三田地区、三輪地区、広野地区、小野・高平地区、藍・本庄地区、フラワー地区、すずかけ台・けやき台地区、あかしあ台・ゆりのき台・学園地区の8つの地区協議会で構成され、各地区協議会の代表者等による正副会長会、評議員会、研修部代表者会及び主任児童委員部会を組織している。

(2) 構成員（平成28年12月1日からの定数）

ア 民生委員・児童委員	218名
イ 主任児童委員	10名
ウ 民生・児童協力委員	436名

(3) 主な活動

- ア 個別援助活動
- イ 在宅福祉のためのネットワークづくり
- ウ 福祉コミュニティづくりの推進
- エ 児童の健全育成活動
- オ 研修部活動

7 民生委員推薦会

欠員補充のため、平成30年5月31日、平成30年10月15日、平成31年1月30日の計3回、民生委員推薦会を開催し、県知事に推薦を行った。

また、平成31年3月5日に、一斉改選に向けた民生委員・児童委員候補者推薦の手法を検討した。

8 ふれあい活動推進事業

(1) 目的

少子高齢時代を迎え、人生80年時代にふさわしい社会システムをつくりあげ、高齢者や障害者などが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる、共に生きる福祉社会をつくるのが極めて重大な課題となっている。

しかしながら、このような課題は行政施策の充実だけでは対応できるものではなく、それに加えて家庭や地域社会などあらゆる物的、人的社会資源の活用と参加があって初めて解決の道が開かれる。

このため地域社会のなかで互いに励まし合い、助け合いながら共に支え合う福祉社会の実現をめざし、市内9地区に「ふれあい活動推進協議会」を設立して事業を実施している。

(2) 事業

「各地区のふれあい活動推進協議会」では、地域社会において、ふれあいを基調とした次のような活動に取り組んでいる。

- ア 小地域高齢者のつどい（概ね自治区単位）
- イ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、外出困難な高齢者などを小地域で支えるネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者との交流のつどい
- ウ 福祉や保健ニーズの発見、情報収集
- エ 友愛訪問、声かけ活動
- オ 住民座談会
- カ 健康講座
- キ 地域での世代間交流事業
- ク 地域ボランティア講座など人材育成事業

9 日本赤十字活動事業

日本赤十字社兵庫県支部の三田市地区として、区・自治会等の協力により赤十字会員増強運動、災害援助活動等を行っている。集まった活動資金は当地区における赤十字社活動はもとより、医療事業、血液事業また救急法の普及活動にも役立てられている。自然災害時の義援金受付、復興支援活動にも積極的に取り組んでいる。

また、平成20年度から三田市地区独自の災害見舞金制度を運営している。

10 災害救助

見舞金の支給額

被害程度	件数	支給額合計
全壊、全焼、全流出	全焼1件	30,000円

11 福祉バス借上事業補助制度

福祉・保健団体がその活動の向上を目的に実施する研修等の事業や、日頃外出の機会が少ない障害者や高齢者の外出支援などで使用する借り上げバス費用の一部を補助。（事業主体の三田市社会福祉協議会への補助）

（1）実施件数 138回

【補助基準】

	使用の条件等	車イス乗車	バス種類	助成率（ ）は限度額	
				1台目	2台目
(1)	29名～	無	大型バス	1/2 (40,000円)	1/4 (20,000円)
(2)	10名～28名		マイクロバス等	1/2 (30,000円)	1/4 (15,000円)
(3)	29名～（障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体）	無	大型バス	3/4 (60,000円)	1/2 (40,000円)
(4)	10名～28名（障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営		マイクロバス等	3/4 (45,000円)	1/2 (30,000円)

	団体)				
(5)	リフト付き中型バス等の乗車定員数を超える場合	有	リフト付き大型バス	3 / 4 (70,000円)	
(6)	リフト付き中型バス等乗車定員数まで	有	リフト付きマイクロバス又は中型バス	3 / 4 (60,000円)	
(7)	(1) ~ (4) と福祉タクシーを併用	有	福祉タクシー	10 / 10 (30,000円)	
(8)	災害ボランティア支援	無	大型バス等	10 / 10 (200,000円)	

生活支援課

1 生活保護

生活保護は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、世帯の自立を助けることを目的として行っている。

(1) 保護状況（平成 31 年 3 月末現在）

被保護世帯	287 世帯
被保護人員	371 人
保護率	0.33%

(2) 過去 3 年間の保護費支給状況

(単位：千円)

扶助の種類	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生活扶助	162,245	160,824	166,248
住宅扶助	63,082	66,150	67,975
教育扶助	2,371	2,322	1,929
介護扶助	12,477	9,359	7,928
医療扶助	439,896	427,706	469,505
出産扶助	123	39	0
生業扶助	1,658	1,933	898
葬祭扶助	2,115	1,220	2,035
就労自立給付金	6	58	247
施設事務費	8,352	9,195	10,185
計	692,325	678,806	726,950
月平均世帯数	268	269	280
月平均人数	353	362	363

(3) 生活保護法第 38 条による救護施設入所措置

身体上または精神上著しい障害がある為に、日常生活が困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行っている。

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

施設名	所在地	入所者数
桃李園	加東市稲尾 383-40	4 名
三恵園	豊能郡能勢町大里 222-4	1 名
白雲寮	大阪市西成区天下茶屋 1-3-17	1 名

2 外国籍高齢者等特別給付金、外国籍重度障害者等特別給付金

老齢または障害を事由として給付される国民年金の受給資格を国籍要件のために得ることができなかった在日外国籍高齢者、重度障害者等に対し、福祉給付金を支給している。

(1) 三田市外国籍高齢者等特別給付金の支給状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

対 象	金 額	受給者数
制度的な高齢無年金者	一人あたり 年額 399,300 円 (月額 33,275 円)	1 名

(2) 三田市外国籍重度障害者等特別給付金の支給状況 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

対 象	金 額	受給者数
制度的な重度障害無年金者	一人あたり 年額 974,124 円 (月額 81,177 円)	1 名
制度的な中度障害無年金者	一人あたり 年額 389,640 円 (月額 32,470 円)	0 名

3 中国残留邦人等の方への支援給付制度

中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して老後の生活が送れるよう平成 20 年 4 月 1 日から法律に基づき施行された制度。老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に中国残留邦人等及びその配偶者の方々に支給。(平成 31 年 3 月末対象者：0 名)

4 権利擁護支援事業

三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護支援を必要とする高齢者や障害者等への総合的な相談支援及び成年後見制度の利用に係る相談支援のほか、市民向け啓発研修会等を実施。(平成 30 年度：新規相談件数 111 件、延べ相談件数 244 件)

5 生活困窮者自立支援事業

(1) 自立相談支援事業

三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、生活困窮者等を対象に、就労その他の自立に関する相談支援、個々人の状態にあったプラン(自立支援計画)の作成のほか、ひきこもり講演会の開催等。(平成 30 年度：新規相談件数 119 件、延べ相談件数 670 件)

(2) 住居確保給付金事業

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は喪失のおそれがある者のうち、就労能力及び就労意欲がある者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を目的として実施。支給期間は申請の翌月から原則 3 ヶ月間(一定の条件の下、最大 9 ヶ月受給可能)。(平成 30 年度受給世帯数：0 件)

【支給限度額(月額)】単身世帯 32,300 円 2人世帯 39,000 円
3人～5人世帯 42,000 円 6人世帯 45,000 円
7人以上世帯 50,400 円

(3) 一時生活支援事業

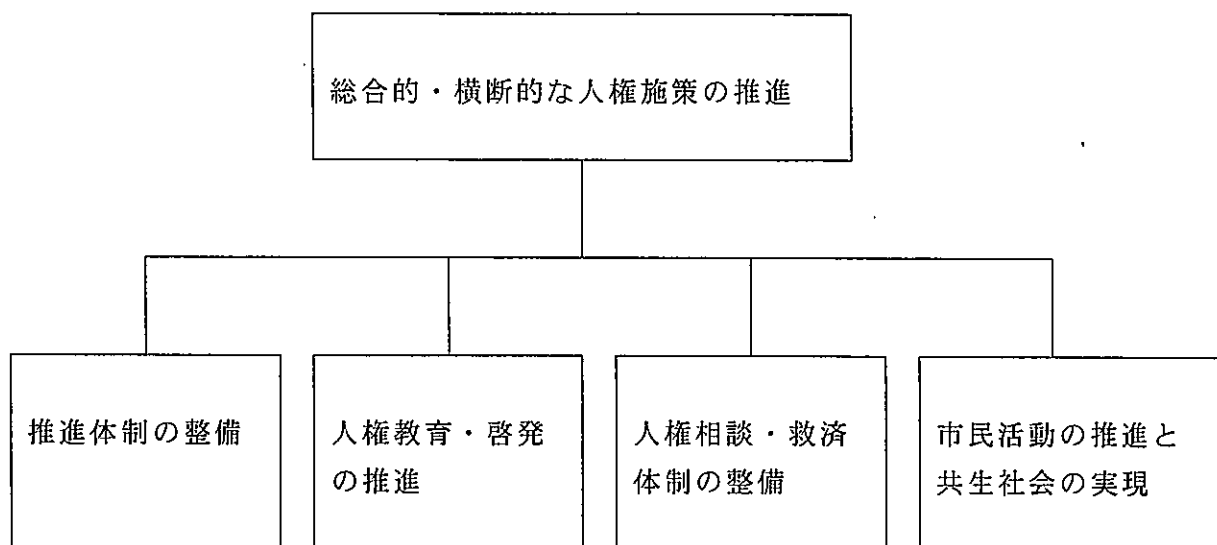
住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施。(平成 30 年度対象者数：0 名)

人権推進課

1 人権のまちづくり推進事業

平成15年度に策定した三田市人権施策基本方針に基づき、同和問題をはじめ個々の人権問題の現状や課題から人権施策の方向性を検討するため、「三田市人権のまちづくり推進本部」と「三田市人権のまちづくり推進委員会」を設置し、市民との協働により人権のまちづくりを推進する。

(1) 施策推進体系図



(2) 三田市人権のまちづくり推進委員会（第6期：平成29年7月～）

ア 委員：15名（学識経験者2名、団体推薦10名、市民公募3人）

イ 諮問：三田市人権施策基本方針の見直しについて

ウ 会議：4回

(3) 三田市人権のまちづくり推進本部

ア 本部会議

(ア) 委員：16名（経営会議構成員に準ずる）

(イ) 内容：三田市人権施策基本方針の見直しについて

イ 幹事会

(ア) 委員：20名（総合調整会議構成員に準ずる）

(イ) 内容：性的マイノリティ支援について

ウ 性的マイノリティ支援検討委員会

(ア) 委員：13名（関係所管課長）

(イ) 内容：啓発・研修・相談等取組内容について

エ 人権施策基本方針改定検討委員会

(ア) 委員：14名（関係所管課長）

(イ) 内容：三田市人権施策基本方針の改定素案の作成について

2 人権教育・啓発事業

三田市人権施策基本方針の理念に基づき、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、今なお存在する差別の実態に学びながら、あらゆる機会に教育・啓発の推進に努める。

(1) 学習支援体制の充実

地域や各種組織、団体、事業所等における人権教育を推進するため主体的な学習活動を支援する。

ア 人権学習支援体制

(7) 人権教育推進窓口体制

各組織・団体における主体的な人権学習の活性化を図るため、市の関係部署が担当業務と関連づけて人権学習の窓口となり、学習相談・連絡調整等を行う。

(1) 人権研修ブロック編成

各組織・団体における主体的な人権学習の深化・充実を図るため、市管理職により担当ブロックを編成し学習協力及び支援活動を行う。

イ 学習相談、学習協力

人権教育推進員の配置

ウ 教材ライブラリ「学びの蔵」作成配布、視聴覚教材の貸出し（貸出数：延べ294本）

エ 各種啓発資料作成

(2) 学習機会の提供（人権啓発講座、行政職員・教職員研修）

すべての人が幸せを感じる人権のまちづくりを実現するため、多様な学習機会の一環として、「市民啓発講座」と「行政職員・教職員研修」を開催する。

ア 市民啓発講座

6講座 参加者延べ人数424名

イ 行政職員・教職員研修

3講座 参加者延べ人数300名

(3) 啓発・広報活動

啓発、広報活動の充実・人権教育に対する理解を広め、人権意識の普及、高揚を図るため、様々な機会と場を通じた多様な啓発、広報活動を行う。

ア 啓発広報紙「人権さんだ」の市内全戸配布（毎月15日）

イ 人権啓発看板設置事業

市内公共施設等に設置（91ヶ所）

ウ 8月「人権のまちづくりをすすめる市民運動」啓発強調月間の推進

(7) 人権ポスター・標語募集事業

a ポスター応募者数：35名

b 標語応募者数：224名

(1) 市内啓発横断幕等設置

a 期 間：8月1日（水）～8月31日（金）

b 設置数：市内4ヶ所

エ 10月「性的マイノリティ支援強調月間」の推進

(7) 街頭啓発

a 期 間：10月11日（木）

b 場 所：市内2ヶ所

(イ) 職員研修

a 開催日：10月12日（金）

b 場 所：三田市役所

c 内 容：「セクシュアルマイノリティの人権課題～実体験と差別の所在
～」（講師） 中岡 しゅんさん

d 参加者：88名

(ウ) のぼり設置：

a 期 間：10月1日（月）～10月31日（水）

b 設置数：三田市役所

オ 12月「人権週間（4日～10日）」の推進

(7) 人権を考える市民のつどい

a 開催日：平成30年12月8日（土）

b 場 所：三田市総合文化センター（郷の音ホール）大ホール

c 内 容

(a) 人権標語・ポスター・ラブピース4コマまんがコンテスト表彰

(b) 人権作文発表

(c) 講演「寝た子はネットで起こされる！？～ネット社会の部落差別と今
後の課題～」（講師 川口 泰司さん）

d 参加者：489名

(イ) 人権ポスター・標語展示

a 期 間：11月1日（木）～11月29日（木）

b 場 所：本庁舎1階市民情報広場

(ウ) 人権ブックフェアの開催

a 期 間：12月3日（月）～12月10日（月）

b 場 所：三田市立図書館1階ギャラリー

c 展示冊数：15冊

(イ) 啓発懸垂幕設置

a 期 間：12月4日（火）～12月10日（月）

b 設 置：市役所

(4) 市民との協働の活性化

市民と行政が協働する三田市人権を^{さんだしじんけん}考える会^{かんが}の一層の^{かい}活性化を図り、市民参画による推進を進める。

ア 役員研修会

(7) 第1回

- a 開催日：平成30年5月19日（土）
- b 場 所：三田市総合福祉保健センター
- c 内 容：講演会「人権三法を活かす私たちのとりくみ～部落差別解消推進法を中心に考える～」（講師 橋本 貴美男さん）

(イ) 第2回

- a 開催日：平成30年11月10日（土）
- b 場 所：和歌山県紀の川市
- c 内 容：視察研修（西光万吉の資料館他）

(ウ) 第3回

- a 開催日：平成31年3月5日（火）
- b 場 所：ウッディタウン市民センター
- c 内 容：講演会「輝くいのちのために～きみとしあわせ～」
（講師 新井 宗平さん）

イ 研究大会「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」

- (7) 開催日：平成30年8月26日（日）
- (イ) 場 所：市役所、総合福祉保健センター、商工会館
- (ウ) 分科会数：6分科会（6分野）
- (エ) 参加者：485名

ウ 部会活動

(7) 小学校区地域部会

地域住民と学校とが一体となり、19の地域部会がそれぞれの地域に根ざした人権教育の深化・充実へ向け取り組んでいる。

(イ) 専門部会

各組織活動に応じて人権教育を深化・充実させるための研修及び研究活動を行うことを目的に、10の専門部会にわかれて活動している。

エ その他

- (7) 毎月15日「優しさ発見の日」～人権について考える日～、人権のうた「私の好きなまち」の啓発
- (イ) 実践報告集「つながる」の作成・配布
- (ウ) ラブピース4コマまんがコンテストの実施（426点応募）

3 人権相談事業

人権に関する相談に的確に応ずるため、「人権に関する総合相談窓口」「性的マイノリティ特設電話相談窓口」を設置するとともに、人権擁護委員による相談日を開設し、人権侵害に対する相談などについて法務局や関係機関と連携を図り迅速な対応を行う。

(1) 人権に関する総合相談窓口

- ア 場 所：人権推進課併設相談室
- イ 相談員：人権推進課職員

ウ 方法：面談・電話・FAX・E-mail
エ 実施日：（面談・電話）月曜日～金曜日の9：00～17：00
※FAX・E-mailは24時間受付
オ 内容：人権問題全般に関する相談、人権学習全般に関する相談
カ 件数：（人権相談）144件、（学習相談）29件

(2) 性的マイノリティ特設電話相談

ア 場所：人権推進課併設相談室又は相談者自宅等
イ 相談員：専門相談員
ウ 方法：電話
エ 実施日：相談したい人と相談員と調整のうえ相談日時を設定
オ 受付：（面談・電話）月曜日～金曜日の9：00～17：00
※FAX・E-mailは24時間受付
カ 件数：8件

(3) 人権擁護委員による相談

ア 場所：まちづくり協働センター
イ 実施日：各月の第4木曜日の13：00～16：00
※上記以外に5月の「憲法週間」、6月の「人権擁護委員の日」、
12月の「人権週間」に合わせて臨時相談日を開設
ウ 件数：4件

(4) インターネット差別書き込みモニタリング事業

ア 実施日：週2回
イ 場所：人権推進課併設相談室
ウ 調査員：人権推進課職員
エ 方法：主要掲示板を中心にキーワード入力による検索を行い、悪質な書き込みに対し削除要請を行う。
オ 削除要請：5件

4 平和推進事業

平成元年3月に「非核平和都市宣言」を行い、平和の意義や尊さについて市民が考える機会として、8月を「平和について考える市民月間」と位置づけ啓発事業を実施している。

(1) 平和を考える市民のつどい

ア 開催日：平成30年8月5日（日） 13：30～16：00
イ 場所：三田市総合福祉保健センター
ウ 内容：

(7) 平和の歌 三田少年少女合唱団

(イ) 体験談「三田の空襲」体験者 中嶋 宏次さん、コーディネーター 三宅 正容さん

(ロ) 講演「私の戦争体験～子どもたちに平和な未来を～」
講師：宝田 明さん

(ハ) 平和の鐘を鳴らそう、平和の鳩を飛ばそう

エ 参加者：300名

(2) 反戦平和パネル展

ア 展示期間：平成30年8月1日（水）～8月5日（日）

イ 展示場所：総合福祉保健センター

(3) 平和新聞展

ア 展示期間：平成30年8月6日（月）～8月31日（金）

イ 展示場所：市役所本庁舎1階市民情報広場

(4) 核実験に対する抗議書の送付

「非核平和都市宣言」以後、「核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴える」姿勢のもと、核実験を実施してきている国に対し、「今後一切の核実験を行わず、一日も早く地球上から核兵器が廃絶されることを求め」強く抗議を行っている。

ア 送付日：平成30年10月12日

イ 送付先：アメリカ合衆国

(5) 平和首長会議の加盟

都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市及び長崎市が中心となり昭和57年に設立された機構である「平和首長会議」に、平成25年8月から加盟している。

5 社会を明るくする運動

すべての人が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を行う。

(1) 三田市推進委員会

ア 開催日：平成30年6月11日（月） 14:00～15:30

イ 場所：三田市総合福祉保健センター

ウ 内容：関係機関・関係団体等の代表者により、第68回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～を推進するために三田市推進委員会を組織し、事務局を三田市保護司会に置く。

(2) 街頭宣伝活動

ア 開催日：平成30年7月2日（月） 15：40～17：00

イ 場 所：三田市総合福祉保健センター

ウ 内 容：7月は、社会を明るくする運動の強調月間となっているため、関係機関・関係団体等による街頭宣伝活動を行い、広く世間に周知しその協力を得て犯罪のない明るい社会を推進する。

エ 参加者：100名

(3) 公開ケース研究会

ア 開催日：平成30年8月6日（月） 13：30～16：00

イ 場 所：三田市総合福祉保健センター

ウ 内 容：小学校・中学校・高等学校の教職員、福祉団体関係者及び青少年関係団体等の参加者が、ケース研究会資料により、少年に対する諸援助等を10名程度のグループに分かれてバズセッション方式にて行う。

エ 参加者：120名

障害福祉課

1 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳交付の状況

平成31年3月31日現在

ア 障害別手帳所持者数

(単位：人)

視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	合計
206	305	52	2,380	1,275	4,218

イ 等級別手帳所持者数

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
1,364	581	691	1,134	276	172	4,218

(2) 療育手帳交付の状況

重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	合計
343	186	353	882

(3) 精神保健福祉手帳保持者

1 級	2 級	3 級	合計
110	333	213	656

(4) 自立支援サービスの状況

ア 自立支援給付費等の支給状況

平成30年3月～平成31年2月実績

サービス種別	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
訪問系サービス (居宅介護・重度訪問介護・ 行動援護・同行援護)	1,374 人月	65,977 時間	998,083 円	256,338,920 円
日中活動系サービス (生活介護・自立訓練・就労移 行支援・就労継続・就労定 着支援)	4,923 人月	84,150 日	2,026,026 円	773,619,594 円
短期入所	798 人月	5,991 日	393,948 円	55,688,258 円
療養介護	162 人月	4,899 日	0 円	43,139,700 円
居住系(グループホーム)	633 人月	15,994 日	124,515 円	64,368,566 円
施設入所支援	997 人月	29,474 日	327,825 円	118,162,345 円
相談支援給付	1,362 人	—	—	22,232,054 円
障害児通所給付 (児童発達支援・放課後等デ ィサービス・保育所等訪問支援)	3,817 人月	31,540 日	13,575,963 円	306,130,315 円
障害児相談支援	820 人	—	—	13,457,970 円

イ 施設入所の状況(※三田市援護者のみ)

平成31年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	入所人員
施設入所支 援	希望の家グリーンホーム	宝塚市玉瀬字田島10	4
	三田療護園	三田市東本庄1188	9
	沢谷荘	三田市沢谷字小田1298	15
	東山荘	三田市東山898-1	13
	丹南精明園	篠山市西古佐700	2
	愛光園	姫路市打越1100	1
	赤穂精華園成人寮	赤穂市大津1327	1
	出石精和園成人寮	豊岡市出石町荒木1300	1
	二郎苑	神戸市北区有野町二郎字籠谷898-10	2
	みつみ学苑	丹波市山南町岩屋2004	4
	春日育成苑	丹波市春日町野村65-1	2
	はんしん自立の家	宝塚市美幸町11番16号	2
	三田こぶしの園	三田市東本庄1188	16
	オレンジ西宮	西宮市山口町名来1076-1	4
	ひふみ園	神戸市北区山田町藍那字瀬戸2-4	1
	千里みおつくしの杜 かしのみ寮	吹田市古江台6-2-6	1
	ピープラテイニング スクール泉北	大阪府泉北郡忠岡町高月北1-12-2	1
	六甲園	西宮市山口町下山口1301-1	1
	サンライズ	茨木市泉原37-7	1
	神戸光の村授産学園	神戸市北区淡河町木津383	2
	光道園	福井県鯖江市和田町9-1-1	1
	希望の家サンホーム	宝塚市玉瀬字田島9	2
第2三恵園	大阪府豊能郡能勢町大里222-5	1	
自立生活訓練センター	神戸市西区曙町1070	2	
千草川ハビリテーションセンター	兵庫県佐用郡佐用町平福780	1	
療養介護	兵庫中央病院	三田市大原1314	11
	医療福祉センターさくら	三田市東本庄1188	3
合 計			104

ウ 補装具交付・修理の状況

種 目	障害者	障害児	合計
義手			0件
義足	3件		3件
下肢装具	13件	11件	24件
靴型装具	2件		2件
体幹装具			0件
上肢装具		2件	2件
座位保持装置	2件	23件	25件
盲人安全つえ	6件		6件
義眼	1件		1件
眼鏡	4件		4件
補聴器	57件	5件	62件
車いす	26件	17件	43件
電動車いす	22件	1件	23件
座位保持いす		4件	4件
起立保持具		6件	6件
歩行器	1件	4件	5件
歩行補助つえ	4件		4件
合 計	141件	73件	214件

(5) 地域生活支援事業の状況

ア 相談支援事業の状況

相談支援機関	相談件数	主な相談内容
障害者生活支援センター	1,612件	生活全般に係る相談、福祉サービス利用の援助など
障害者就業支援センター	4,508件	就労に関する相談、職場定着支援、職場実習支援など
精神障害者支援センター	2,080件	精神障害者の生活・医療・就労等に関する相談など

基幹相談支援センター	1,968 件	暮らしに関する総合的な相談、相談支援に関する専門的な相談など
------------	---------	--------------------------------

イ コミュニケーション支援事業の状況

意思疎通支援者数		
手話通訳	要約筆記	計
14	15	29

	派遣回数			派遣時間		
	手話通訳	要約筆記	計	手話通訳	要約筆記	計
個人派遣	329	23	352	560	53	613
団体派遣	95	59	154	431	646	1,077

ウ 日常生活用具給付の状況

種 目	障害者	障害児	合計
特殊寝台	5件		5件
特殊マット	2件		2件
洗浄機能付き便座	1件		1件
訓練用ベッド	1件		1件
地上デジタル放送対応ラジオ	3件		3件
訓練いす			0件
入浴補助用具	7件	1件	8件
つえ	1件		1件
移動・移乗支援用具	1件	1件	2件
頭部保護帽			0件
火災警報器			0件
電磁調理器	1件		1件
聴覚障害者情報受信装置	2件		2件
ネブライザー（吸入器）	4件	1件	5件
電気式たん吸引器	6件	1件	7件

盲人用体温計(音声式)	1件		1件
盲人用体重計	1件		1件
携帯用会話補助装置			0件
情報・通信支援用具			0件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	5件		5件
点字器	1件		1件
視覚障害者用拡大読書器	2件		2件
盲人用時計	4件		4件
聴覚障害者用通信装置	1件		1件
人工喉頭	1件		1件
ストマ用装具	1,372件		1,372件
紙オムツ	105件	236件	341件
居宅生活動作補助用具		1件	1件
人工内耳体外部装置			0件
合 計	1,527件	241件	1,768件

エ 移動支援・日中一時支援の状況

平成30年4月～平成31年3月実績

	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
移動支援事業	1,160人月	13,196.5時間	176,742円	31,870,988円
日中一時支援事業 (日帰り短期入所)	579人月	4,089日	2,175円	15,584,175円

オ 地域活動支援センターの状況(※三田市在住者のみ)平成31年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	利用人数
Ⅲ型	にじの家	三田市三輪4-2-24	6名
	ひだまり	神戸市北区谷上東町8-21シャトルゲージⅡ	1名
	作業所ゆう	三田市池尻114-7	8名
	第2にじの家	三田市大原一ツ塚2213	4名
	夢の森作業所	尼崎市立花町2-23-8	1名
	Wakaba	宝塚市小林5-3-43エスアイ宝塚106	2名

カ 福祉ホームの状況

種類	施設名	所在地	利用人数
精神	西山寮	三田市西山2丁目22-10	5名

キ 訪問入浴サービス事業の状況

登録者数	1名	延利用者回数	270回
------	----	--------	------

(6) 重度心身障害者(児)介護手当支給の状況

受給資格	支給額	受給者数
重度の障害者(児)の介護者 (身障1・2級又は療育A)	年額 100,000円	3名

(7) 特別障害者手当等支給の状況

平成30年2月～平成31年1月実績

受給資格	特別	支給額	受給者数
常時特別な介護を必要とする 20歳以上の障害者	特別障害者手当	月額 26,940円	866名
	経過的福祉手当	月額 14,650円	39名
常時特別な介護を必要とする 20歳未満の障害者	障害児福祉手当	月額 14,650円	819名

(8) 障害者外出支援事業(タクシー料金助成利用券支給)の状況

対象者	支給者数	発行枚数	使用枚数
身体障害 1級・2級	1,114名	51,132枚	31,456枚 (51.4%)
知的障害 A	168名	7,968枚	
精神障害 1級	46名	2,088枚	
合計	1,328名	61,188枚	

助成方法 : 1ヶ月当たり4枚、1枚580円

(9) 児童発達支援センター 通園状況

指定管理者：社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

指定期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

所在地：三田市井ノ草 8 0 8

「かるがも園」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	15日	21日	21日	20日	18日	16日	22日	21日	16日	15日	19日	14日	218日
延べ利用園児数	405人	567人	548人	536人	451人	418人	558人	547人	411人	405人	500人	380人	5,726人

「すくすく教室」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	8日	18日	14日	17日	16日	15日	20日	19日	15日	15日	19日	11日	187日
延べ利用園児数	44人	102人	92人	96人	63人	75人	122人	107人	105人	96人	128人	90人	1,120人

「基本相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	35件	40件	22件	24件	26件	18件	29件	30件	30件	22件	18件	21件	315件

「特定相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	1件	0件	1件	0件	1件	6件

「障害児相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	58件	27件	31件	30件	41件	29件	28件	41件	27件	31件	28件	40件	411件

(10) 障害者ワークチャレンジ事業「トライ」 開設状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開設日	12 日	12 日	13 日	11 日	11 日	10 日	13 日	12 日	11 日	11 日	11 日	13 日	140 日

「実施状況(作業項目)」

- ・水やり(37件) ・封入、差し込み(51,448件) ・シール貼り(4,700件)
- ・スタンプ押印(42,648件) ・封筒資料折り(37,651件) ・資料作成(9,910件)

(11) 障害者アンテナショップ 開設状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開設日	14 日	16 日	14 日	15 日	12 日	11 日	16 日	20 日	18 日	16 日	18 日	19 日	189 日
来客者数	582 人	475 人	667 人	682 人	438 人	395 人	924 人	824 人	773 人	635 人	781 人	1009 人	8,185 人

(12) 障害者虐待対応の状況

通報受理件数	8件
うち虐待認定件数	3件

健康推進室
介護保険課

1 被保険者資格

(1) 第1号被保険者のいる世帯数 18,495世帯(全世帯数:46,233)

(2) 第1号被保険者数

(単位:人)

年齢区分	平成30年3月末現在	平成31年3月末現在
65歳～75歳未満	14,674	15,117
75歳以上	11,203	11,756
(再掲)外国人被保険者	184	179
(再掲)住所地特例被保険者	102	103
計	25,877	26,873
全人口	113,038	112,373

* 住所地特例被保険者=介護保険施設に入所することにより、施設の所在地に住所を移した者は、引続き従前市町村(住所移転前の市町村)の被保険者となる。

2 保険料

(1) 保険料基準額 (月額) 5,621円

(2) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	被保険者数 (人)	割合 (%)	年額保険料
第1段階 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3,481	13.0	30,350円 基準額×0.45 ※公費により0.5から0.45に軽減しています
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	1,520	5.7	42,150円 基準額×0.625
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,398	5.2	50,580円 基準額×0.75
第4段階 世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,040	15.0	60,700円 基準額×0.9
第5段階 世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	3,371	12.5	67,450円 基準額
第6段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	4,204	15.6	80,940円 基準額×1.2
第7段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	3,991	14.9	87,680円 基準額×1.3
第8段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	2,429	9.0	101,170円 基準額×1.5
第9段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1,060	3.9	114,660円 基準額×1.7
第10段階 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	686	2.6	128,150円 基準額×1.9

第1段階			
本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上の方	693	2.6	141,640円 基準額×2.1
合計	26,873	100.0	

(3) 保険料収入状況

(単位：円)

区分		平成29年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	1,481,854,330	1,481,854,330			100.00
	普通徴収	188,588,160	176,011,460	0	12,576,700	93.33
	計	1,670,442,490	1,657,595,790	0	12,576,700	99.23
滞納繰越分	普通徴収	29,244,500	5,352,000	6,675,670	17,216,830	18.30
合計		1,699,686,990	1,662,947,790	6,675,670	29,793,530	

区分		平成30年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	1,714,806,630	1,714,806,630			100.00
	普通徴収	197,777,950	185,573,880	0	12,204,070	93.83
	計	1,912,584,580	1,900,380,510	0	12,204,070	99.36
滞納繰越分	普通徴収	29,793,530	5,186,780	6,897,680	17,709,070	17.41
合計		1,942,378,110	1,905,567,290	6,897,680	29,913,140	

3 要介護認定の状況

(1) 申請事由別申請件数

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度
申請件数		4,692	4,795
事由	新規	1,364	1,340
	更新	2,880	3,011
	転入	124	115
	区分変更等	324	329

(2) 認定審査会開催状況

		平成29年度	平成30年度
開催回数 (回)		110	107
審査件数 (件)		4,436	4,498

(3) 要介護(要支援)認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	要支援							
平成29年度末	872	638	1,014	681	567	466	354	4,592
平成30年度末	999	617	1,084	661	557	466	360	4,744

(4) 認定審査会委員

構成	人数	摘要
保健	5	合議体数 4 (1合議体：5名)
福祉	6	
医療	9	
計	20	

(5) サービス利用人数

(単位：人)

	平成29年度末	平成30年度末
居宅	2,446	2,612
地域密着型	373	425
施設	691	681
合計	3,510	3,718

(6) 保険給付費の実績

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
居宅	費用額	2,668,785	2,758,430	2,830,589
	割合	46.4%	46.4%	46.3%
地域 密着型	費用額	543,167	587,466	633,111
	割合	9.4%	9.9%	10.3%
施設	費用額	2,188,299	2,223,768	2,292,766
	割合	38.1%	37.4%	37.5%
特定 入所者	費用額	206,008	198,242	207,297
	割合	3.6%	3.4%	3.4%
高額	費用額	136,949	168,060	147,625
	割合	2.4%	2.8%	2.4%
審査 手数料	費用額	4,522	4,523	5,487
	割合	0.1%	0.1%	0.1%
合計	費用額	5,747,730	5,940,489	6,116,875
	割合	100.0%	100.0%	100.0%

いきいき高齢者支援課

1 高齢者福祉

(1) 高齢者数

(単位：人)

総人口 ①	65歳以上人口②	前期高齢者数 (65歳～74歳)	後期高齢者数 (75歳以上)	高齢化率 ②/①
		112,373	26,931	

※住民基本台帳人口

(2) 要援護高齢者調査結果

ア 要援護高齢者結果 (各年6月1日現在)

(単位：人)

	H26	H27	H28	H29	H30
生活支援の必要な人	423	517	560	557	570
ひとり暮らし	1,359	1,406	1,446	1,468	1,484
高齢者世帯	967	1,040	1,043	1,070	1,115

※平成26年度より、調査対象年齢を65歳から75歳以上へ変更しています。

※外出困難とは、寝たきりの人や認知症の人及び屋内での生活は概ね自立しているものの外出には介助が必要な人

※生活支援の必要な人とは、「歩行」「聴覚」「視覚」「もの忘れ」において中度以上の高齢者

イ 平成30年度各地区高齢者人口・要援護高齢者等一覧 (6月1日現在)

※調査対象は75歳以上 (単位：人)

	総人口	65歳以上	左記のうち 75歳以上	高齢化率	ひとり暮らし (世帯) ※	高齢者世帯 (世帯) ※	生活支援の必要な人 ※
三田	14,155	2,716	1,405	19.2%	281	119	41
三輪	15,312	4,335	1,989	28.3%	290	199	97
広野	6,028	1,801	858	29.9%	93	60	37
小野・母子	2,243	740	361	33.0%	45	26	14
高平	3,170	1,200	623	37.9%	59	37	30
藍	9,766	2,870	1,217	29.4%	98	86	59
本庄	2,287	851	427	37.2%	35	21	31
フラワー	21,636	5,370	1,986	24.8%	309	296	144
ウッディ	35,711	5,708	2,220	16.0%	247	245	104
カルチャー	2,784	506	203	18.2%	27	26	13
合計	113,092	26,097	11,289	23.1%	1,484	1,115	570

(3) 地域包括支援センター・高齢者支援センター運営事業

ア 総合相談

		H29	H30	
三田市地域包括支援センター	相談実人員（人）	929	871	
	相談延べ回数（回）	新規相談	545	381
		継続相談	643	1,153
		訪問	749	578
		計	1,937	2,112
藍高齢者支援センター	相談実人員（人）	332	288	
	相談延べ回数（回）	新規相談	119	88
		継続相談	224	206
		訪問	407	341
		計	750	635
三輪北・小野・高平 高齢者支援センター	相談実人員（人）	211	215	
	相談延べ回数（回）	新規相談	79	66
		継続相談	133	151
		訪問	252	282
		計	464	499
フラワー地域包括支援センター	相談実人員（人）	760	735	
	相談延べ回数（回）	新規相談	192	204
		継続相談	632	608
		訪問	479	374
		計	1,303	1,186
広野・本庄高齢者支援センター	相談実人員（人）	158	129	
	相談延べ回数（回）	新規相談	71	62
		継続相談	94	73
		訪問	260	197
		計	425	332
ウッディ地域包括支援センター	相談実人員（人）	774	725	
	相談延べ回数（回）	新規相談	281	311
		継続相談	554	433
		訪問	452	420
		計	1,287	1,164
合 計	相談実人員（人）	3,164	2,963	
	相談延べ回数（回）	新規相談	1,287	1,112
		継続相談	2,280	2,624
		訪問	2,599	2,192
		計	6,166	5,928

イ 指定介護予防支援ケアマネジメント

要支援1、要支援2の利用者に対し、適切な介護予防ケアマネジメントを行った。医療機関や関係機関との連携を密に、目標志向型の具体的なケアプランを立案、特に介護予防に視点をおき、セルフケア、インフォーマルサービスなどを考慮した支援計画を立案し、サービス調整を行った。又、サービス実施後のモニタリングを行い、次のサービスへとつなげた。

(ア) 指定介護予防支援ケアマネジメント新規契約件数

(単位：件)

	H29	H30
直 営	156	181
委 託	193	239
合 計	349	420

(イ) 給付管理状況の推移

(単位：件)

請求月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H29	841	849	861	841	848	865	864	872	858	853	848	849
H30	855	891	896	903	906	927	918	932	938	936	940	953

ウ 権利擁護業務

(ア) 高齢者虐待防止への取り組み状況

平成18年4月1日から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、平成18年10月に高齢者虐待防止検討会を立ち上げ、高齢者虐待の相談窓口の整備や民生委員、介護保険事業所への研修などを行っている。

a 高齢者虐待の実態

(a) 発生件数 (単位：件)

H29	H30
5	3

(b) 虐待種別件数 ※重複有 (単位：件)

虐待の種類	H29	H30
身体的虐待	4	3
心理的虐待	1	1
性的虐待	0	0
経済的虐待	0	1
介護・世話の放棄・放任	1	0
合 計	6	5

(c) 通報形態

(単位：件)

種 別	H29	H30
居宅介護支援事業所	3	2
病院・医療機関	0	0
民生委員	0	0
近隣	0	0
その他家族	1	0
警察	0	0
その他	1	1
合 計	5	3

(イ) 成年後見制度 市長申立て

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理などや日常生活での様々な契約などを支援していく制度（＝成年後見制度）を利用するにあたり、申立てをする親族がいない場合等は市長が成年後見開始等審判の申立てを行う。

(単位：件)

H29	H30
3	6

エ 介護予防業務

生活機能の低下を予防するために、転倒予防・栄養改善・口腔衛生・認知症予防等の教室を開催している。

		H29	H30
小地域のつどい健康教室	開催回数(回)	125	125
	延べ利用者数(人)	2,242	1,864
老人クラブ健康教室	開催回数(回)	12	20
	延べ利用者数(人)	429	288

(4) 高齢者保健福祉サービスの利用状況

ア 安心して生活を送るためのサービス

		H29	H30
緊急通報システム機器設置事業	新規利用者(人)	4	8
	現在設置台数(台)	56	51
住宅改造費助成サービス	年間利用件数(件)	23	31
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	戸数(戸)	27	27

イ 健康・生きがいづくりのためのサービス

		H29	H30
高齢者つどいの日	開催回数(回)	231	228
	延べ利用者数(人)	10,292	7,977
食生活改善支援サービス	訪問件数(件)	2	1
食の自立支援サービス	利用食数(食)	4,733	4,166
	実利用者数(人)	38	38
高齢者ふれあいサロン	開催回数(回)	605	609
	延べ利用者数(人)	5,512	6,305

ウ 家庭で介護されている方へのサービス

		H29	H30
家族介護用品支給サービス	利用件数(件)	161	122
	実利用者数(人)	23	13
徘徊高齢者家族支援サービス ※	申請者数(件)	33	20
	実利用者数(人)	49	51
介護予防普及啓発事業	開催回数(回)	17	22
	延べ利用者数(人)	380	438

※小型GPS端末に変更後(平成28年10月～)の件数及び人数

エ もの忘れ相談

		H29	H30
もの忘れ相談	相談件数(件)	51	60

2 養護老人ホーム入所措置

65歳以上の人で、身体上、精神上、環境上の理由及び経済的理由により居宅養護が困難な場合に、養護老人ホームへの入所措置を行う。入所措置の要否判定は、老人ホーム入所者判定委員会(精神科・内科医師、宝塚健康福祉事務所長、三田市福祉事務所長などで構成)で行っている。

(1) 養護老人ホーム入所者状況

(平成31年3月31日現在)

施設名	所在地	措置人員
和寿園	篠山市高屋24	10人
五輪荘	丹波市山南町野坂209	2人
青葉荘	丹波市氷上町新郷1837-1	2人
三相園	丹波市春日町黒井2282-3	3人
計		17人

(2) 養護老人ホーム入所者に対する法外扶助

養護老人ホーム入所者で無年金の人に対して、日常生活費の一部として月額 10,000 円の入所者福祉金を支給している。(平成 31 年 3 月末対象者 4 人)

3 いきがい応援プラザ～HOT～の管理運営

シニアが生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動、活躍してもらうために様々な経験や知識を持ったシニアの多様な活動ニーズを総合的に受け付け、就業や社会参加につなげていくことでシニアの活躍を支援。(平成 28 年 10 月 27 日開設)

(1) 窓口の概要

- ・場 所 : まちづくり協働センター (キッピーモール 6 階)
- ・開 所 日 時 : 平日 (年末年始を除く。月 1 回土曜日に臨時相談窓口)
10:00～17:00
- ・窓口利用件数 : 1,432 件 (内就業相談 316 件)

(2) その他事業の概要

- ・いきがい応援セミナー : 2 回開催、参加者計 57 人
- ・シニアと団体つながり広場 : 1 回開催、参加団体 4 団体・参加者 12 人
- ・いきがい応援バンク : 登録者 24 人
- ・シニア応援団体 : 登録団体 20 団体
- ・ほっとHOTつながりサロン : 7 回開催、参加者数計 162 人
- ・生涯現役ネットワーク連絡会 : 3 回開催、参加組織 6 団体

4 老人クラブの育成及び援助

(1) 三田市老人クラブ連合会への支援

事業を通じて高齢者福祉の増進に寄与する。老人クラブの活性化を図り、三田市老人クラブ連合会の事務局の強化を図るとともに、シニアライフを健全で豊かにするために連合会が実施する活動などに対して支援を実施。

ア クラブ数及び会員数

平成 30 年 4 月 1 日現在

大規模クラブ		小規模クラブ		合 計	
クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
54	3,647	6	141	60	3,788

イ 主事業 創作作品展、喜びあいのつどい、グラウンドゴルフ大会 等

(2) 単位老人クラブ活動の支援

高齢者の福祉増進、社会参加・地域活動参加の推進等を目的に、地域老人クラブの活動を補助。

【補助基準（年額）】※健康体操を実施する場合

	社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業		ふれあい推進事業	健康体操活動事業	補助金合計
大クラブ会員	30～50人未満	$4,400 \times 12 \text{ヶ月} = 52,800$	$3,500 \times 12 \text{ヶ月} = 42,000$	$500 \times 12 \text{ヶ月} = 6,000$	100,800円
	50～75人未満	$5,700 \times 12 \text{ヶ月} = 68,400$			116,400円
	75～100人未満	$7,000 \times 12 \text{ヶ月} = 84,000$			132,000円
	100～125人未満	$8,300 \times 12 \text{ヶ月} = 99,600$			147,600円
	125～150人未満	$9,600 \times 12 \text{ヶ月} = 115,200$			163,200円
	150～175人未満	$10,900 \times 12 \text{ヶ月} = 130,800$			178,800円
	175～200人未満	$12,200 \times 12 \text{ヶ月} = 146,400$			194,400円
	200～225人未満	$13,500 \times 12 \text{ヶ月} = 162,000$			210,000円
	225人～	$14,800 \times 12 \text{ヶ月} = 177,600$			225,600円
小クラブ(30人未満)	$2,250 \times 12 \text{ヶ月} = 27,000$	$1,750 \times 12 \text{ヶ月} = 21,000$	$250 \times 12 \text{ヶ月} = 3,000$	51,000円	

5 三田市シルバー人材センターへの支援

高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的に活動する三田市シルバー人材センターの機能強化を図るため、その運営に対する補助や職員の派遣などの支援を実施。

ア 公益社団法人三田市シルバー人材センターの概要

- ・所在地：三田市あかしあ台5丁目32番地2
- ・開所日時：平日（年末年始を除く）
9:00～17:30

イ 会員数等 平成31年3月末現在

会員数		1,149人
就業延人員		97,903人
契約額	公共	168,311千円
	民間	335,316千円
	計	503,627千円

6 社会教育事業

(1) 生涯学習カレッジの活動状況

ア 大学

生涯学習の一環としてシニア層を対象に組織的な学習機会を提供することにより、生きがいづくり、仲間づくりを図りながら受講者が学習成果を地域に還元することを通じて、地域全体が活性化することを目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
三田校	教養講座（生活・健康・歴史・経済などに関する学習）	さんだ市民センター	各校 13回	43
藍校		藍市民センター		15
フラワータウン校		フラワータウン市民センター		46
ウッディタウン校		ウッディタウン市民センター		79

イ 大学院

大学卒業生を対象に、継続して学習機会を提供することにより、受講生が学びと交流をさらに深めながら、地域社会においてさまざまな活動を担い、生き生きと暮らすことを目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
郷土史コース	各テーマに基づいて継続的な専門学習を行う	さんだ市民センター	各コース 13回	77
健康福祉コース		ウッディタウン市民センター		113
国際交流コース		さんだ市民センター		33
自然環境コース		有馬富士自然学習センター		52

ウ カレッジ（新課程）

日常生活に即した様々な課題について学習する。グループ討議や参加型学習、実習などを通して、知識や技術を身に着けるとともに、交流の促進を目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
1年生	教養講座（生活・健康・歴史・経済などに関する学習）	さんだ・フラワータウン・ウッディタウン市民センター	各コース 13回	67

エ 研究科（新課程）

少人数でのゼミ形式とし、受講者同士がお互いに教え合い学び合う。学習者自身が課題を見つけ、研究し、課題解決することを目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
地域活動コース(2年制)	三田の魅力や課題、地域社会での人間関係	さんだ市民センター	24回	11
創業支援コース(1年制)	地域社会の問題をビジネスで解決する	ウッディタウン市民センター	26回	4

※ア～エは実施回数に合同講座、文化鑑賞会を含む。

オ クラブ活動

各課程で、自主的な活動を通じて学生相互の交流、生きがいづくりを図る。

内容	会場	回数	人数
民謡・園芸・陶芸・健康料理（Ⅰ・Ⅱ）・自分史・コーラス・書道・歌謡・籐工芸・ハーモニカ・フォークダンス	さんだ市民センター	各クラブ 10回	延べ 734 人
コーラス・詩吟・カラオケ	フラワータウン市民センター		
料理・健康体操	広野市民センター		
写真・ヨガ	藍市民センター		
気功・スポーツ吹矢（Ⅰ・Ⅱ）・きりえ・水彩画	ウッディタウン市民センター		
自然体験Ⅰ、Ⅱ	有馬富士自然学習センター		
ガラス工芸	ガラス工芸館		
読書	図書館		

※ ア～オはそれぞれ入学時の人数。

(2) 三田市生涯学習サポートクラブとの連携事業

生涯学習カレッジの卒業生が学習を継続しつつ、大学での学びや交流の成果を地域での活動などに活かす目的で組織された「三田市生涯学習サポートクラブ」委託事業

ア 公開講座（オープンセミナー）：実施回数 11回 参加者数 1,610人

イ 子ども向け体験講座（カモン・キッズ）：実施回数 11回 参加者数 332人

ウ 小学校への出前講座、地域交流事業などへの参加

健康増進課

1 総合福祉保健センター

(1) 施設概要

- ア 施設名 三田市総合福祉保健センター
 イ 所在地 三田市川除675番地
 ウ 敷地面積 15,375.35㎡
 エ 延床面積、施設構造及び施設内容
 (ア) 本館棟 6,377.78㎡

地下	400.56㎡	鉄筋コンクリート造	機械室、電気室
1階	2,961.79㎡		総合案内、社会福祉協議会事務室、活動者交流ひろば、中央居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、ボランティア活動センター、福祉団体事務室、地域福祉支援室、相談室、録音室、印刷室、会議室、障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、権利擁護・成年後見支援センター、多目的ホール、中央デイサービスセンター、中央ホームヘルパーステーション、喫茶室
2階	2,101.29㎡		健康増進課事務室、健診室、診察室、検診室、心電図室、眼底検査室、検尿室、消毒室、相談室、栄養指導室、多機能室、プレイルーム、講座室、地域包括支援センター
3階	854.49㎡		会議室、研修室、集会室、和室、談話コーナー
屋階	59.65㎡		

(イ) 付属棟その他の施設

車庫	144㎡	鉄骨造	
倉庫	198㎡		
自転車置き場	144㎡		80台
プロパン庫 ・ごみ庫	27㎡	鉄筋コンクリート造	
駐車場	161台（内障害者用8台）		
屋外広場	ふれあい広場、遊歩道、はだしのこみち		

- オ 開館 平成8年4月1日
 カ 開館時間 午前9時～午後9時
 キ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

(平成30年度)

室名		件数(件)	人数(人)	稼働率
1階	多目的ホール	402	29,638	44.2%
	第1会議室	592	9,128	49.7%
	第2会議室	467	7,838	42.5%
2階	健診室	226	12,804	
	多機能室	194	2,597	
	プレイルーム	187	2,039	
	栄養指導室	132	1,936	14.2%
	講座室	403	9,386	38.0%
3階	第3会議室	468	5,437	38.1%
	第4会議室	360	3,968	32.1%
	第1研修室	490	6,007	40.8%
	第2研修室	370	2,973	29.5%
	集会室	304	9,515	34.0%
	和室	288	2,384	22.1%
		4,883	105,650	35.0%(平均)

※ 稼働率については貸館部分のみ。 貸館利用実績時間÷利用可能時間(%)

2 健康推進員

各区・自治会毎に選出された健康推進員により、市民が主体となって、地域に密着した健康づくりを推進するため、次のような活動を行った。

(1) 構成 市内16地区 204名(平成30年度)

(2) 主な活動

ア 健康推進員自身が知識を習得するために研修会に参加し、学習したことを地区に持ち帰って健康づくりの普及啓発に努める。

イ 自らが積極的に各種健康診査を受診し健康管理を行う。また、地域住民に健診のPRを行い広く受診を勧める。

ウ 健康増進、日常の身体活動量の増加等を目指した生活習慣をつくるための各種健康づくり事業(ウォーキング、健康体操、健康料理、身体と心の健康講座など)を開催し、地域住民の積極的な参加を促す。

エ 地区において、市の行う健康づくり事業などを紹介する。

オ いい歯の日フェア等の行事、地域のふれあい活動等に参画する。

3 啓発事業

健康の保持増進を図る上で大切な要素となる「歯と口腔の健康づくり」について、誰もが気軽にふれあえる場を提供し意識啓発を図る。

(1) 事業名 いい歯の日のフェア

(2) 開催日 平成30年11月25日(日)

(3) 場 所 総合福祉保健センター

(4) 参加者 約1,300名

4 母子保健事業

子どもの健やかな成長と子育てしやすい環境づくりを目指しながら、子育て世代包括支援センター（チャッピーサポートセンター）を核として母子保健事業を一体的に実施した。妊娠・出産・育児を通じて母性、父性を育み、乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目的に、母子健康手帳の交付、訪問指導、乳幼児健康診査および精密健診の受診勧奨、各種教室・相談等を行った。実施にあたっては、医療機関・県健康福祉事務所・関係機関などと協力・連携し、母子保健の向上に努めた。

(1) 妊娠届出状況 (平成30年度)

妊娠届出者数	妊 娠 週 数				
	～満11週	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不 詳
747人	699人	30人	4人	3人	11人

(2) 妊婦健康診査費助成事業

助成件数 1,028件（助成券交付 803件、償還払 225件）

(3) 乳幼児健康診査実施状況 (平成30年度)

健康診査名	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
4か月児健診	年24回	740人	743人	100.4%
9か月児健診	年23回	805人	797人	99.0%
1歳6か月児健診	年24回	847人	829人	97.9%
3歳児健診	年24回	934人	931人	99.7%
3歳児視聴覚健診	年4回	眼 15人 耳鼻18人	眼 14人 耳鼻15人	眼 93.3% 耳鼻83.3%

(4) 歯科健康診査 (平成30年度)

健康診査名	受 診 結 果				
	○型	A型	B型	C型	計 (A+B+C型)
1歳6か月児健診	823人	6人	0人	0人	6人
3歳児健診	818人	83人	24人	6人	113人

(注) ○型 異常なし

A型 上顎前歯部のみ又は臼歯部のみ虫歯のある者

B型 臼歯部及び上顎前歯部に虫歯のある者

C型 臼歯部及び上下顎前歯部すべてに虫歯のある者

(5) ことばと育児の相談会 (平成30年度)

相 談	実施回数	受診者数
1歳6か月児健診後	年24回	60人（延65人）
3歳児健診後		
その他		

(6) 乳幼児健診事後指導教室（平成30年度）

親子の健全な発育と発達を目的として、育児不安の強い親子、子どもとの関わり方がわからない親子、子どもの発達上支援が必要と思われる親子を対象に、遊びを中心とした親子教室を実施している。教室内では、別の日程で個別の相談を実施し、子どもに対する保護者の理解を深め課題を解決の方向に導き、療育的な関わりが必要な子どもへは、それぞれにあった療育の場の紹介と保護者の受容をすすめるよう支援した。

ア ふれあい教室

(7) 対象者

1歳6か月児健診の結果、幼児期における発育・発達等に課題がある親子

(i) 内容及び実施状況

- a 期間：1クール5回、年間4クール（最長2クールまで継続参加可能）
- b 参加者数：29人（延べ175人）
- c 内容：自由遊びや設定遊びを通じて親子及び他児とのふれあい、遊び方を指導

イ なかよし教室

(7) 対象者

3歳児健診の結果、幼児期における発育・発達等に課題がある親子

(i) 内容及び実施状況

- a 期間：1クール5回 年間3クール（最長2クールまで継続参加可能）
- b 参加者数：21人（延べ123人）
- c 内容：自由遊びや設定遊びを通じて親子及び他児とのふれあい、遊び方を指導

ウ 親子相談・発達相談

教室参加者を対象に臨床心理士や医師による個別の相談を実施

(7) 親子相談（臨床心理士による相談）

(i) 発達相談（医師・臨床心理士による相談） ◇(7)(i)合計 年21回延べ47人

エ 事後相談

教室参加終了後を対象とした、臨床心理士による相談 年6回延べ15人

(7) 育児支援教室（平成30年度）

ア マタニティ教室

妊婦を対象とした、元気な赤ちゃんを産み育てるための準備教室

◇開催回数 年6回 ◇参加延人員 53人

イ プレ・パパママ教室

これから親となる夫婦を対象に、出産の経過や育児の指導を実施。

◇開催回数 年6回 ◇参加延人員 124人

ウ 離乳食教室（もぐもぐ教室・かみかみ教室）

離乳期の乳幼児を持つ保護者を対象に、離乳中期と後期の2回にわたり栄養指導と相談、試食、歯科指導を実施

◇開催回数 年12回（各6回）

◇参加延組数 もぐもぐ教室 91組、かみかみ教室 62組

エ 子育て支援相談

子育て中の保護者のための育児不安等を解消する臨床心理士による個別相談。
子育てからの不安や悩み、子どもに手が出てしまうなどの相談が増えている。

(7) 開催回数 年24回

(イ) 相談延人員 65人

(8) 妊婦・新生児・乳幼児訪問指導

妊娠届出書、出生連絡票を提出し訪問を希望する方、または乳幼児健診の結果訪問を希望する方を対象に訪問指導を実施 (平成30年度)

	合計	新生児	未熟児	妊産婦	乳児	幼児	その他
訪問延人数	1,016人	56人	37人	474人	402人	30人	17人

(9) 乳幼児健康相談 (平成30年度)

乳幼児の身体測定、育児・離乳食(栄養)相談を実施

ア 相談実施回数 年6回

イ 相談延人数 327人

(10) 未熟児養育医療 (平成30年度)

未熟児で、医師が指定養育医療機関において入院養育が必要と認めた人に対して、健康保険適用後の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担額を助成する。

◇申請件数 22件

(11) 5歳児発達相談 (平成30年度)

発達には個人差があり、5歳ごろになると生活場面によって見せる行動も様々になってくることから、子育てに悩みを持つ保護者を対象に子どもの特性を理解し児に応じた子育てができるよう支援した。当該年度内に5歳になる児の保護者を対象に個別に案内を送付している。

ア 相談実施回数 12回

イ 相談人数 31人(延31人)

(12) 特定不妊治療費助成事業 (平成30年度)

特定不妊治療に要する経費の一部について、県の助成に市が加算して助成し、不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図り、次世代育成を支援する。

◇申請件数 84件

5 中・高齢者保健事業

壮年期から高齢期における市民の健康の保持及び増進を図るため「自分の健康は自分で守る」という健康意識の普及・啓発をすすめると共に、健康教育・健康相談・健康診査等の事業を実施し、市民の健康の向上に努めた。

(1) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識について体験等を通じて学べるよう、次の教室を実施した。

<集団健康教育> (平成30年度)

ア 健康推進員健康教室 (参加者 11,812人)

イ 健康料理教室 (参加者 59人)

ウ ヘルシーライフスクール	(参加者 291人)
エ 出前講座	(参加者 1,110人)
オ その他健康教育	(参加者 1,742人)

(2) 健康相談

ア 市民健康相談等

市民が健康について気軽に相談できる窓口として、健康相談を実施し、自らが主体的に健康の保持・増進と生活習慣の見直しができるよう支援した。

◇健康相談件数 78件 (平成30年度)

イ その他の健康相談

各健康教室や窓口等において随時、保健相談・栄養相談を実施した。

(3) 健康診査

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目標に平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導と、生涯にわたる健康づくりを支援するために、後期高齢者基本健康診査・各種がん検診・骨粗鬆症検診・歯科口腔健診等の健康診査を実施した。またその結果に基づき健康相談や精密検査受診勧奨を行い、中壮年期からの健康管理と健康の保持・増進を支援した。

ア 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者基本健康診査・30歳代基本健康診査

(ア) 特定健康診査

「内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)」に着目して腹囲を測定し、身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査などと合わせて、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を早期に発見することを目的に健康診査を行った。

a 検査項目

(a) 基本的な検査項目

◇問診票(食事、運動習慣、服薬歴、喫煙歴など) ◇身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ◇理学的所見(身体診察) ◇血圧測定(収縮期血圧、拡張期血圧) ◇血液検査(脂質検査=中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、血糖検査=空腹時血糖・ヘモグロビン Alc、肝機能検査=AST(GOT)・ALT(GPT)・ γ -GT(γ -GTP)) ◇腎機能検査(血清クレアチニン、e-GFR) ◇尿酸(血清尿酸) ◇尿検査(尿糖、尿たんぱく)

(b) 詳細な健診項目 ※対象となる方のみ

◇貧血検査 ◇心電図検査 ◇眼底検査

b 検査の実施(平成30年度)

(a) 集団健診

[実施機関] 兵庫県厚生農業協同組合連合会

[実施回数] 30回

[実施会場] 総合福祉保健センター(19回)、広野市民センター(1回)、山の峰会館(1回)、高平ふるさと交流センター(1回)、藍市民センター(1回)、ウッディタウン市民センター(3回)、フラワータウン市民センター(2回)、ふれあいと創造の里(1回)、有馬富士共生センター(1回)

(b) 個別健診

[実施機関] 三田市医師会（指定 48 医療機関）

[実施期間] 平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 2 月末日

c 受診者数（国保人間ドックを含めた集計値）（平成 30 年度）

	集団健診	個別健診	人間ドック	合計	対象者数	受診率
受診者数	2,896人	2,025人	516人	5,437人	16,204人	33.6%

(i) 特定保健指導

特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常・喫煙などのリスク要因の数などから、生活習慣病の予防が期待できる人を選び出し、必要性に応じて「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を行った。対象となる人には、市から特定保健指導の利用を電話勧奨した。

a 保健指導の種類

リスク（危険因子）の数と年齢により「動機付け支援」と「積極的支援」に階層化を行い、効果的な事業実施を目指した。

b 実施機関 兵庫県厚生農業協同組合連合会、三田市医師会

c 実施状況（平成 30 年度）

	利用券発行数	実利用者数	利用券利用率
動機付け支援	381件	82人	21.5%
積極的支援	67件	13人	19.4%
合計	448件	95人	21.2%

(g) 後期高齢者基本健康診査

年度末年齢75歳以上の人及び65歳以上74歳以下で後期高齢医療受給資格のある人を対象に、三田市国保が実施する特定健診とあわせて実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ（ただし、詳細な健診項目はなし）

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（平成 30 年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	1,002人	1,315人	2,317人

(i) 30歳代基本健康診査

平成22年度より、早期から健康管理に役立ててもらうため、年度末年齢30歳代の市民を対象に、特定健診と同じ内容の基本健診を実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（平成 30 年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	138人	33人	171人

イ その他各種検診

(7) 各種がん検診

(平成30年度)

種類	対象	検査内容	方法	受診者数(人)	要精検者数(人)	要精検率(%)	精検受診者数(人)	精密検査結果		
								異常なし(人)	がん又は疑い(人)	他疾患(人)
胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線撮影	集団	2,126	97	4.6	64	3	0	61
肺がん検診(結核検診)	30歳以上(65歳以上)	胸部エックス線検査	集団	3,766	56	1.5	38	4	3	31
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査2日法	集団	3,796	204	5.4	122	12	2	108
前立腺がん検診	50歳以上男性	血液(血清PSA)検査	集団個別	1,786	162	9.1	55	9	27	19
子宮頸がん検診	20歳以上女性	子宮頸部の細胞診査	個別	4,457	160	3.6	83	11	2	70
乳がん検診	70歳以上 + 視触診 40歳以上女性	乳房エックス線検査、視診及び触診	集団個別	2,477	236	9.5	163	83	15	65
	視触診 30歳以上女性	視診及び触診	個別	325	24	7.4	28	8	0	10

※がん検診無料クーポン券事業は平成30年度廃止

廃止に伴う受診者減に対応するため、8月及び12月に個別の再勧奨を実施した。

(イ) 骨粗しょう症検診

- a 検診の種類 集団健診
- b 対象年齢 30歳以上の女性
- c 検査内容等 超音波検査による骨密度測定
- d 受診状況 (平成30年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
37人	82人	198人	508人	615人	1,440人

(ウ) 肝炎ウイルス検診(B型・C型)

- a 検診の種類 集団健診
- b 対象年齢 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
- c 検査内容等 採血による
- d 受診状況 (平成30年度)

受診者数	B型		C型	
	要精検者	精検率	要精検者	精検率
1,861人	10人	0.5%	5人	0.3%

(イ) 歯科口腔健診

- a 健診の種類 個別健診
- b 対象年齢 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の人・妊婦
- c 検査内容等 問診、お口の健康（むし歯や歯ぐき、顎の状態など）及び口腔がんのチェック
- d 受診状況 (平成30年度)

20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
56人	42人	57人	65人	62人	62人	78人
55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	妊婦
82人	109人	105人	92人	71人	56人	203人

要精検者	要指導者	異常なし	合計
809人	246人	85人	1,140人

(オ) 胃の健康度チェック（ABC検診）

- a 検診の種類 集団健診
- b 対象年齢 30歳以上の市民
- c 検査内容等 血液検査によるペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査
- d 受診状況 (平成30年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
49人	72人	78人	170人	206人	575人

※健康手帳の交付については、健康増進法に基づく健康増進事業の実施要領の一部改正により、平成29年度より厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。

6 市民の主体的な健康づくりの推進

市民が楽しみながら健康づくりに取り組むことへの『きっかけ』とし、そうした活動継続への『励み』に繋げることを目的に、ポイントを貯め、貯めたポイントを様々な特典に交換できる制度として創設した。

- (1) 事業名 三田いきいきマイレージ
- (2) 実施期間 平成30年9月30日～令和2年2月29日
- (3) 協賛企業 34企業（平成30年度末時点）

7 結核・感染症予防対策の充実

(1) 結核住民検診

- ア 対象者 65歳以上の市民
- イ 内容 胸部エックス線検査（間接撮影）

ウ 場所 三田市総合福祉保健センター、広野市民センター、山の峰会館、高平ふるさと交流センター、藍市民センター、ウッディ市民センター、フラワータウン市民センター、ふれあいと創造の里、有馬富士共生センター

エ 受診状況 (平成30年度)

受診者数	要精検者	精検率	精検受診者	精密検査結果			
				異常なし	結核	要観察	その他
2,630人	48人	1.8%	32人	3人	0人	0人	29人

(2) 定期予防接種

ア 個別接種の状況 (平成30年度)

種別	接種対象者		接種者数
単独不活化ポリオ	1期初回	生後3か月～90か月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	1人
	1期追加	1期初回終了後12か月～18か月(1回)	14人
4種混合	1期初回	生後3か月～90か月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	2,237人
	1期追加	1期初回終了後12か月～18か月(1回)	743人
3種混合	1期初回	生後3か月～90か月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	2人 ※平成28年7月にワチン販売終了、平成30年1月から再開
	1期追加	1期初回終了後12か月～18か月(1回)	
2種混合	2期	11歳以上13歳未満(1回)	751人
麻しん風しん(MR)混合	1期	生後12か月～24か月に至るまでの間(1回)	829人
	2期	5歳～7歳未満で小学校就学前一年の間にある者(1回)	959人
麻しん	1期	MR1期・2期の対象者で明らかに風しんに罹ったことがある又は混合ワクチンの代わりに単独ワクチンでの接種を保護者が希望した者	1期：0人 2期：0人
	2期		
風しん	1期	MR1期・2期の対象者で明らかに麻しんに罹ったことがある又は混合ワクチンの代わりに単独ワクチンでの接種を保護者が希望した者	1期：0人 2期：0人
	2期		
水痘		生後12か月～36か月に至るまでの間(3か月以上の間隔で2回)	1,643人
日本脳炎	1期初回	生後6か月～90か月に至るまでの間 (6日～28日の間隔で2回)	2,035人

	1期追加	生後90か月に至るまでの間 (1期初回接種後概ね1年おいて1回)	1,067人
	2期	9歳以上13歳未満(1回)	1,084人
BCG		生後3か月～6か月に至るまでの間(1回)	755人
ヒブワクチン	初回	生後2月以上5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)(標準的には生後2月から開始し20日～56日の間隔で3回。生後7月～1歳までに開始した場合は2回。1歳以降で開始した場合は1回)	2,235人
	追加	初回終了後、7月以上13月までの間隔で1回(ただし、1歳以降で初回接種を行った場合は追加接種を行わない)	819人
小児用肺炎球菌ワクチン	初回	生後2月以上5歳未満(5歳の誕生日の前々日まで)(標準的には生後2月から開始し27日以上の間隔をおいて3回。生後7月～1歳までに開始した場合は2回。1歳以降で開始した場合は1回)	2,247人
	追加	初回終了後、60日以上の間隔をおいて1回(ただし、2歳以降で初回接種を行った場合は追加接種を行わない)	822人
B型肝炎		生後1歳に至るまでの間(標準的には生後2か月から開始し27日以上の間隔で2回。初回接種から140日以上経過した後に1回)	2,233人
子宮頸がん予防ワクチン ※1		中学1年生から高校1年生に相当する年齢の女子 ※サーバリックス：1回目から1か月後、6か月後の間隔で3回 ※ガーダシル：1回目から2か月後、6か月後の間隔で3回	22人

※1：平成25年6月14日から、副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な勧奨をしないことが決定。

イ 高齢者における接種の状況 (平成30年度)

種別	接種対象者	接種者数
高齢者インフルエンザ	・65歳以上 ・60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人)	12,648人
高齢者肺炎球菌ワクチン	・平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳または100歳以上に至る人 ・60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の	2,069人

	機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人） ※対象期間内に1回。過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある人は対象外	
--	--	--

8 救急医療の充実

(1) 休日応急診療

休日における一次応急診療として、内科・小児科については三田市休日応急診療センターを運営し、歯科は三田市歯科医師会の協力を得て日曜日・祝日・年末年始に在宅当番医制による休日診療を行った。

ア 診療体制

休日応急診療センター：午前9時～午後5時

歯科診療：午前9時～午後3時（1医療機関）（12月29日～31日は2医療機関）

イ 休日応急診療受診状況（歯科以外）

(7) 男女別 （平成30年度）

受診者数	男	女
6,514人	3,356人	3,158人

(1) 市内・市外別 （平成30年度）

受診者数	市内	市外
6,514人	4,756人	1,758人

(ウ) 年齢別 （平成30年度）

0～5歳	6～15歳	16～64歳	65歳以上
2,075人	1,563人	2,469人	407人

ウ 歯科診療受診状況

(7) 男女別 （平成30年度）

受診者数	男	女
632人	369人	263人

(1) 年齢別 （平成30年度）

9歳以下	10～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳以上
92人	44人	160人	194人	142人

※不明5名

(ウ) 主訴別（重複あり） （平成30年度）

腫脹・歯痛	脱離	義歯破損	外傷	その他
423人	91人	22人	46人	76人

9 献血の推進

三田市役所本庁舎で年3回実施した。また、企業、学校等の施設でも実施し、血液の確保を行った。

(1) 献血の種類 200ml 献血、400ml 献血、成分献血

(2) 献血者数

(平成30年度)

献血者数（三田市在住者）				対象者 (15歳～69歳)	献血率
200ml	400ml	成分献血	合計		
106人	2,356人	524人	2,986人	81,935人	3.6%

10 さんだ健康医療相談ダイヤル24（平成30年度）

電話による24時間365日の健康医療相談窓口を設置し、健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供する。医師、保健師、看護師等の相談員が電話相談に応じる。

(1) 相談内容

- ◇身体症状に関する健康相談 ◇病気の治療検査に関する医療相談
- ◇急病やケガ等に対する救急医療 ◇応急処置相談 ◇医療機関情報

(2) 相談件数 10,994件

11 AED設置

三田市では、安全・安心のまちづくりの一環として、市民センターや小・中学校などの公共施設等に、AED（自動体外式除細動器）を設置している。なお、設置は緊急時にすぐに使用できるように、原則として屋外に設置している。

◇設置箇所 78箇所（平成30年度）

国保医療課

1 国民健康保険制度

(1) 被保険者の状況

ア 被保険者世帯数及び人数

区 分	平成 30 年 3 月末現在	平成 31 年 3 月末現在
全市世帯数 (世帯)	45,866	46,233
全市人口 (人)	113,038	112,373
国保世帯数 (世帯)	12,598	12,503
退職者被保険者世帯数 (世帯)	155	36
国保被保険者数 (人)	20,477	20,097
退職者被保険者数 (人)	205	41
世帯加入率 (%)	27.47	27.04
人口加入率 (%)	18.12	17.88

(2) 保険給付の状況 (平成 30 年度)

ア 療養諸費用額負担区分

<一般被保険者分>

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	352,352	8,493	360,845
費 用 額 (千円)	7,781,611	76,000	7,857,611
保険者負担額 (千円)	5,657,483	56,291	5,713,774
一部負担金 (千円)	1,882,770	18,905	1,901,675
他法負担分 (千円)	241,358	803	242,161

<退職被保険者分>

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	2,416	47	2,463
費 用 額 (千円)	66,275	414	66,689
保険者負担額 (千円)	46,330	290	46,620
一部負担金 (千円)	17,872	124	17,996
他法負担分 (千円)	2,073	0	2,073

イ 療養の給付（診療費）内訳

<一般被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	5,433	184,385	43,780	233,598
日 数(日)	86,555	270,051	76,823	433,429
費用額(千円)	3,023,106	2,551,727	558,735	6,133,568
一件当日数(日)	15.93	1.46	1.75	1.86
一件当費用額(円)	556,434	13,839	12,762	26,257
一人当費用額(円)	148,614	125,441	27,467	301,522

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 20,342 人を使用

<退職被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	20	1,235	357	1,612
日 数(日)	278	1,954	653	2,885
費用額(千円)	11,959	28,755	4,757	45,471
一件当日数(日)	13.90	1.58	1.83	1.79
一件当費用額(円)	597,950	23,283	13,325	28,208
一人当費用額(円)	95,672	230,040	38,056	363,768

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 125 人を使用

ウ 保険給付件数及び費用額

区 分		件数(件)	費用額(千円)
一 般 被 保 険 者 分	療養の給付	診 療 費	233,598
		調 剤 支 給	118,237
		食 事 療 養 費 件数のみ()内に再掲	(5,256)
		訪 問 看 護 療 養 費	517
		小 計①	352,352
	療養費等	診 療 費	312
		柔道整復療養費他	8,107
		小 計②	8,419
	療養諸費計(③=①+②)		360,771
	高 額 療 養 費 ④		12,284
合 計(⑤=③+④)		373,055	

区 分	件数(件)	費用額(千円)
-----	-------	---------

退職被保険者分	療養の給付	診 療 費	1,612	45,471
		調 剤 支 給	804	20,308
		食 事 療 養 費 件数のみ () 内に再掲	(20)	496
		訪 問 看 護 療 養 費	0	0
		小 計 ⑥	2,416	66,275
	療養費等	診 療 費	0	0
		柔道整復療養費他	47	414
		小 計 ⑦	47	414
	療養諸費計 (⑧=⑥+⑦)		2,463	66,689
	高 額 療 養 費 ⑨		45	10,734
合 計 (⑩=⑧+⑨)		2,508	77,423	
保険その他 給付の	出産育児一時金	54	22,655	
	葬 祭 費	118	5,900	
	結核医療付加金	10	3	
	合 計 ⑪	182	28,558	
総 計 (⑤+⑩+⑪)		375,745	8,758,587	

(3) 介護納付金の状況

区 分	平成 30 年	平成 31 年
	3 月末現在	3 月末現在
介護保険第 2 号被保険者数 (人)	6,089	5,809
一般被保険者 (人)	5,905	5,778
退職被保険者 (人)	184	31

(4) 国民健康保険税の状況

ア 保険税率 (平成 30 年度)

	応能割額	応益割額		課税限度額 (万円)
	所得割額 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	
医療分	6.15	25,000	20,000	58
支援分	2.50	10,900	8,000	19
介護分	2.35	11,000	5,600	16

イ 保険税調定額

《医療給付費分》

(単位：円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	70,770	116,356	65,402	105,771
退職分	79,247	107,940	71,271	86,936
計	70,899	116,202	65,434	105,636

《後期支援金分》

(単位：円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	18,857	31,003	26,542	42,925
退職分	21,309	29,025	28,821	35,155
計	18,894	30,967	26,554	42,869

《介護納付金分》

(単位：円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度
	一人当たり	一人当たり
一般分	22,603	26,088
退職分	24,653	28,046
計	22,697	26,121

ウ 保険税収納率

《医療給付費分》

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	95.80	100.04	96.26	100.47
	滞納分	14.79	91.79	18.58	125.69
	計	77.32	102.69	78.39	101.39
退職 被保険者	現年分	98.18	99.66	97.56	99.37
	滞納分	24.93	227.11	29.15	116.90
	計	66.80	90.49	54.69	81.86
合 計	現年分	95.84	99.97	96.26	100.44
	滞納分	15.21	95.75	18.93	124.43
	計	77.08	102.45	78.11	101.33

《後期支援金分》

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	95.82	99.99	96.28	100.47
	滞納分	16.78	89.95	21.02	125.25
	計	81.45	101.03	86.33	106.00
退職 被保険者	現年分	98.23	99.68	97.69	99.45
	滞納分	23.83	178.69	28.50	119.61
	計	73.46	89.58	67.81	92.31
合 計	現年分	95.86	99.93	96.28	100.44
	滞納分	17.05	92.37	21.24	124.56
	計	81.28	100.75	86.17	106.01

《介護納付金分》

区 分		平成 29 年度		平成 30 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	92.89	99.44	94.42	101.64
	滞納分	13.77	87.33	18.41	133.67
	計	67.75	102.05	73.10	107.90
退職 被保険者	現年分	97.99	99.48	97.64	99.64
	滞納分	23.97	198.84	29.85	124.55
	計	70.45	89.45	62.18	88.26
合 計	現年分	93.15	99.12	94.48	101.43
	滞納分	14.41	92.74	18.96	131.59
	計	67.89	100.52	72.81	107.25

エ 口座振替の状況

- (ア) 納税義務者数の割合 62.69% (前年比 99.43%)
 (イ) 納税額の割合 67.41% (前年比 100.06%)

(5) 国民健康保険運営協議会

ア 委員数 12名

- ・被保険者を代表する委員 4名
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名
- ・公益を代表する委員 4名

イ 開催日

平成 30 年 5 月 21 日、平成 30 年 7 月 31 日、平成 30 年 12 月 27 日
 平成 31 年 1 月 18 日

2 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者数（平成31年3月末現在）

11,895人

(2) 後期高齢者医療制度の自己負担限度額について

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額 (月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件	
		個人単位 (外来)	世帯単位 (入院含む)			
現役並み所得者	3割	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">~平成30年7月</div> <p>57,600円</p>	<p>80,100円+ (医療費-267,000円) ×1% [44,400円] ※1</p>	460円 ※2	<p>[~平成30年7月] ・同一世帯に住民税課税所得145万円以上※4の被保険者がいる世帯の者※5 [平成30年8月~] ・「現役並み所得者Ⅲ」…住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅱ」…住民税課税所得380万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅰ」…住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の者</p> <p>◆ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない者は、市の担当窓口申請することにより「一般」の区分となる。</p> <p>○同一世帯に被保険者が一人の場合 被保険者の収入…383万円 ○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の方がいる場合 被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円</p>	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成30年8月~</div> <p>所得者Ⅲ 現役並み</p> <p>252,600円+ (総医療費-842,000円) × 1% [140,100円] ※1</p>				
		<p>所得者Ⅱ 現役並み</p> <p>167,400円+ (総医療費-558,000円) × 1% [93,000円] ※1</p>				
		<p>所得者Ⅰ 現役並み</p> <p>80,100円+ (総医療費-267,000円) × 1% [44,400円] ※1</p>				
一般	1割	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">~平成30年7月</div> <p>14,000円 (年間上限144,000円)</p>	57,600円 [44,400円] ※1		「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の者	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成30年8月~</div> <p>18,000円 (年間上限144,000円)</p>				
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 [160円] ※3	世帯員全員が住民税非課税	「低所得Ⅰ」以外の者
	Ⅰ		15,000円	100円		

※1 []内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額
 ※2 指定難病の人については260円。また、平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた人で平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は当分の間、260円と

なります。

※3 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額（申請が必要）

※4 平成24年8月1日以降は、療養の給付を受ける日の属する年の前年（1月から7月までの場合は前々年）の12月31日時点で、後期高齢者医療被保険者が世帯主で、同一世帯に合計所得が38万円以下の19歳未満の者がいる場合、住民税課税所得額から、下記の金額の合計額を控除した金額により、負担割合を判定します。

・16歳未満の者の人数×33万円 ・16歳以上19歳未満の者の人数×12万円

※5 平成27年1月1日以降は、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除（33万円）後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

(3) 後期高齢者医療保険料の状況

ア 保険料収納率

区 分	平成29年度		平成30年度	
	収納率(%)	前年比(%)	収納率(%)	前年比(%)
現年度分	99.41	99.86	99.55	100.14
滞納繰越分	39.85	80.05	46.04	115.53
合 計	99.00	99.78	99.08	100.08

イ 口座振替の状況

(ア) 納税義務者数の割合 70.22% (前年比 99.89%)

(イ) 納税額の割合 74.93% (前年比 98.90%)

3 福祉医療制度

(1) 福祉医療助成制度（平成30年度）の概要

	対象	所得制限	公費負担額	参考
高齢期移行	65歳～69歳の者	・所得制限あり。 前年中の所得で住民税が非課税世帯に属し、本人の年金収入と他の所得を加えた額が80万円以下の方。ただし、昭和27年7月1日以降生まれの人は、所得によっては要介護2以上の認定が必要。	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%
	0歳～就学前	・所得制限なし	入院・外来共＝健康保険自己負担額の全額	補助率 県 50%

乳幼児等・こども	小学校1年生～ 中学校3年生	・所得制限なし	通院 健康保険自己負担額から福 祉医療費一部負担金を差し 引いた額（ただし、低所得 者は一部負担金なし。） 入院 健康保険自己負担額の全額	補助率 0歳～小3 県 50% 小4～中3 入院：県100% 通院：県50% （市単独分 を除く）
重度障害者	後期高齢者医療 制度に加入して いない身体障害 者手帳1～3級、 精神手帳1級及 び療育Aの認定 者	・所得制限あり ・本人と配偶者、扶養義務者それぞれの 市区町村民税所得割額が23万5千円未満 （ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金 税額控除の控除前の税額）	健康保険自己負担額から福 祉医療費一部負担金を差し 引いた額	補助率 県 50%（市 単独分を除 く）
高齢重度障害者	後期高齢者医療 制度に加入して いる65歳以上 の身体障害者 手帳1～3級、精 神手帳1級及び 療育Aの認定者	・所得制限あり ・本人と配偶者、扶養義務者それぞれの 市区町村民税所得割額が23万5千円未満 （ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金 税額控除の控除前の税額）	後期高齢者医療制度による 医療費の自己負担額から福 祉医療費一部負担金を差し 引いた額	補助率 県 50%（市 単独分を除 く）
母子・父子・遺児	18歳到達後の最 初の3月末まで の児童を養育す る父母及び児童 ・遺児 ただし高校等在 学中の場合は20 歳到達月末まで	・所得制限あり ・父母等扶養義務者の所得限度額は、 192万円 ・扶養1人につき38万円の加算	健康保険自己負担額から福 祉医療費一部負担金を差し 引いた額	補助率 県 40%（市 単独分を除 く）

(2) 福祉医療助成の実績

ア 県制度分

※受給者数は平成30年度末時点

種 別		老人医療	重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現 物	件数(件)	3,257	17,051	24,108	4,436	114,357	44,380
	金額(円)	6,146,407	104,231,762	97,903,661	11,459,358	128,288,820	36,368,011
償 還	件数(件)	410	2,593	1,785	267	1,420	1,546
	金額(円)	782,893	14,879,574	6,268,439	649,923	4,582,965	1,626,177
合 計	件数(件)	3,667	19,644	25,893	4,703	115,777	45,926
	金額(円)	6,929,300	119,111,336	104,172,100	12,109,281	132,871,785	37,994,188
受給者数(人)		160	917	889	378	7,734	4,179

イ 市単独事業分

種 別		重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現 物	件数(件)	3,818	9,790	4,922	24,926	20,902
	金額(円)	25,103,362	31,563,617	10,573,129	140,338,636	107,170,424
償 還	件数(件)	607	601	251	301	789
	金額(円)	2,645,999	1,651,628	396,000	1,880,953	4,336,429
合 計	件数(件)	4,425	10,391	5,173	25,227	21,691
	金額(円)	27,749,361	33,215,245	10,969,129	142,219,589	111,506,853
受給者数(人)		182	323	497	1,834	1,967

※市単独事業対象者

○(高齢)重度障害者医療

・身体障害者手帳3級

・県制度対象障害等級の対象者で、本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市民税所得割額が23万5千円未満、かつ、その合計が23万5千円以上の場合(県対象は本人と配偶者、扶養義務者の市民税所得割額の合計が23万5千円未満)

○乳幼児等・こども医療費

・県制度所得制限超過者

○母子家庭等医療費

・県制度所得制限超過者